平成 28 年 4 月から「障害者差別解消法」が施行されます。しかし、何が差別にあたり
また差別があった場合どのように解決をしていくのか、まだ分りにくい面があります。
今回、先駆的に取り組みを進めている熊本県のお話をお伺いし、郡山市で
どのような活動や工夫があれば、同法を活かしながら、
障がいを持つ人も持たない人も共に生きやすい
社会になるのかを一緒に考えましょう。

特定非営利活動法人あいえるの会　平成27年度　自立生活支援セミナー

【テーマ】「障害者差別解消法を活かして共に生きる社会づくりを！」

日時：平成28年 3月26日（土）10：00～15：30
会場：郡山市総合福祉センター（郡山市朝日1丁目29-9）

▶ 9：30～10：00　受付
▶ 10：00～10：15　理事長あいさつ
▶ 10：15～12：00　講演「障害者差別解消法を活かすためには～熊本県の事例から～」
講師　竹田健 氏（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課）
▶ 13：00～15：30　分科会
○ 分科会 1「共に学ぶって？～インクルーシブ教育を考える～」
○ 分科会 2「まちづくりにおける合理的配慮とは？」
○ 分科会 3「避難における差別を考える」

● 対象：どなたでもご参加いただけます（情報保障が必要な方は、申し込み用紙にご記入ください）
● 定員：100名（定員になり次第、締め切ります）
● 参加費：無料（昼食は各自ご準備ください）
● 申し込み方法：裏面参加申込書に必要事項をご記入の上、下記まで郵送又はファックスでお送り頂くか、もしくはお電話、メールにて必要事項をお伝え下さい。
※申し込み締切り：3月15日（火）まで

【お問い合わせ / お申し込み先】
特定非営利活動法人あいえるの会（担当：岡部）
〒963-8022 郡山市西ノ内一丁目 2-2　KSガーデンC棟
電話 024-921-3567 / FAX 024-925-4558
メール officeil@cronos.ocn.ne.jp

【後援】
郡山市に障がい者差別禁止条例の制定を実現させる会（仮称）
郡山市、郡山市社会福祉協議会、福島民報新聞社、NHK 福島
福島民友新聞社、テレビュー福島、福島放送、福島テレビ
福島中央テレビ、ふくしまFM、ラジオ福島、朝日新聞福島総局
読売新聞福島支局、毎日新聞福島支局、他

特定非営利活動法人あいえるの会

特定非営利活動法人あいえるの会

平成27年度　自立生活支援セミナー　参加申込書

お名前		
所　属		
連絡先		
介助者	同伴あり　・　同伴なし	
分科会	第１希望（例：分科会１）	第２希望

※情報保障のご希望について（ご希望の方は〇で囲んでください）

（手話通訳・要約筆記・点字資料・テキストデータ）

① 手話通訳、要約筆記については全体会では配置いたしますが、分科会については、全ての分科会に準備できかねますので、ご容赦ください。

② 点字資料、テキストデータについては、講師の方の資料の進み具合、もしくは書式によりご準備できない場合もあります。ご容赦ください。

※ 備考：昼食は各自でご用意ください

FAX番号　024-925-4558